

クトゥブ・シャーヒー朝の起源に関する諸説とその周辺

—— インド洋西部海域における人的移動の諸相 ——

Aspects of Transoceanic Migration over the Indian Ocean as Reflected
in Narratives of the Origin of the Quṭb Šāhīs

真 下 裕 之

Hiroyuki MASHITA

Abstract South Asia in the fifteenth and sixteenth centuries witnessed considerable inflow of people through the western half of the Indian Ocean which originated from the Arabian peninsula and the east coast of Africa, as well as the Iranian Plateau. People from the latter, consisted mainly of Iranians and Turks, more remarkably than the others contributed to the politics and culture of Deccan not only in the Muslim kingdoms of the Bahmanis and its successors but also the Hindu kingdom of Vijayanagar. As mercenary soldiers or servants in royal household, the Turks, mainly of diaspora from northwestern Iran resulted from struggles among the Turkman confederations of the Qara Qoyunlu and the Aq Qoyunlu leading to the advent of the Safavids, dominated over the later Bahmani kingdom, leading to the establishment of the successor Muslim kingdoms of the Barīd Šāhīs, the ‘Ādil Šāhīs and the Quṭb Šāhīs. Exploring through the Portuguese and Persian sources, the present paper aims to elucidate various types of narratives of the origin and lineage of the Quṭb Šāhīs. It reveals that many of the narratives assign the origin of the dynasty to the Qara Qoyunlu and the official history of the origin seems to have been generated in the course of the late sixteenth century to the early seventeenth century under the Quṭb Šāhīs. Although they contain too many fanciful stories and contradictory details to be historically authentic, the narratives reflect aspects of the pre-modern Deccan society, in which the stories were of convincing historicity against the backdrop of successive migration of the Turks over the Indian Ocean. The other cases of the Qara Qoyunlu lineage as found in the queen of the Nizām Šāhīs and the Mughal noble ‘Abd al-Raḥīm can be interpreted in a wider context of the history of South Asia, which has ever attracted little scholarly attention.

Keywords Deccan (デカン), The Indian Ocean (インド洋), The Quṭb Šāhīs (クトゥブ・シャーヒー朝), The Qara Qoyunlu (カラ・コユンル)

は じ め に

デカン地方に展開したバフマニー朝と、同朝の崩壊後に成立したムスリム諸王朝においては、インド洋西部海域を経て南アジアに向かった人々が大きな役割を担った。彼らの出身地はおもに東部アフリカ、アラビア半島、イランであったが、大きな影響力を持ったのは最後

者に由来する人々である¹⁾。彼らの民族上の帰属はさまざまであるが、最も主たる要素はイラン系の人々とトルコ系の人々であった。このうち後者は、君主や有力者に傳く従僕として、あるいは軍人として渡来し、その中からは政治的権力を手にする者も現れた。バフマニー朝から分立したバリード・シャーヒー朝、アーディル・シャーヒー朝、クトゥブ・シャーヒー朝はいずれも、イラン出身のトルコ系の人々によって建設された政治権力である²⁾。15世紀以降とりわけ顕著になるこの人的移動の背景にあったのは、カラ・コユンル、アク・コユンル、サファヴィー朝と続く、イラン北西部の政治的闘争とその敗者たちの離散であった。

かくのごとき事情により、これらの諸王朝の起源に関する記録の数々は、インド洋西部海域を介したイラン出身の人々の移動と、それが濃厚に作用した15世紀から16世紀にかけてのデカン地方の歴史的状況を反映していると考えられる。もちろん出自に関する説話は、史実を必ずしも伝えるものではない。しかし記録が取捨選択の過程であることを考慮すると、彼らの起源に関する記録の数々は、その社会で意味をなし得た要素が選取られた結果であるといえる。それゆえこれらの記録には、その史実性の如何にかかわらず、その説話を確からしいものとして受けとめた南アジアなかんずくデカンの社会状況の特性が反映していると考えられるのである。

以上の問題意識にもとづき、筆者はすでに論考を公表したが、そこでは紙幅の都合上、アーディル・シャーヒー朝の事例に議論を限らざるを得なかった〔真下 2016〕。本論の目的は、この欠を補うべく、クトゥブ・シャーヒー朝の事例を追加的に提示することである。但し、同朝の系譜説のひとつが、同時代のデカンのみならず南アジア全域にも関わる可能性を含んでいる点は、アーディル・シャーヒー朝のそれと異なっており、この相違点とその意味を示すことも本論のめざすところである。

以下、第Ⅰ章では、同朝創設者の出自に関する諸説をポルトガル語およびペルシア語の史料群から抽出する。これにより、その多数をしめる説が彼の系譜をカラ・コユンル王家に遡源させていることを確認する。そのうえで第Ⅱ章では、そのカラ・コユンル系譜の意味を南アジア史全体のなかで考察すべく、類似の系譜説が記録された別の事例2つを検討する。

I クトゥブ・シャーヒー朝創設者スルターン=クリーの出自に関する記録

本章ではクトゥブ・シャーヒー朝の創設者スルターン=クリー・クトゥブ・アルムルク Sulṭān-qulī Quṭb al-Mulk (d. 1543) の出自に関する複数の記録を検討する。この問題はミノルスキーがペルシア語の関連史料を整理・概観し、その内容の一部を紹介したことがある

1) 南アジアにおけるイラン出身者の活動に関する先行研究の概観は拙稿で示してある〔真下 2015: 197-198〕。

2) このようなトルコ人軍人が非ムスリム国家たるヴィジャヤナガル王国にさえ奉職していたことについては先行研究によって指摘されている〔真下 2016: 54, n. 6〕。

が [Minorsky 1955], その後に専門的研究は行われていない。また後述するとおり, デカンではその出自をカラ・コユンル王家に帰する説が多数を占めるようになるが, カラ・コユンル史に関する代表的研究である Sümer の著作も, この点に関してはごく簡単に言及するに過ぎない [Sümer 1967: 25, n. 39]。一方, Minorsky 以後に出たクトゥブ・シャーヒー朝史研究の基本的文献においても, この問題は十分に検討されておらず [Sherwani 1974], なお詳細な研究を要する状況にある。

以下, ポルトガル語及びペルシア語史料から得られる所伝を, その内容によって分類し列挙し, 検討を加える。

(a) デカン出身説

ポルトガル人トメ・ピレス Tomé Pires の著作 *Suma Oriental* (1514-15 年成立) には次のようにある。

このクパル・ムレク (Cupall mulec / Copal Muleque) は大領主で, 他の人々は彼をクテル・ママルコ (Cutell mamaluco / Cutellma Maluco) と呼んでいる。彼はダケン王国の出身であり, 捕虜ではなかった。彼はたいへん重要な人物で, 国内で非常に尊敬されている。彼は白人の騎兵を千五百人ほど持っているということである [Pires Jtr.: 124; Pires J: II, 371; Pires M: 92]³⁾。

「ダケン王国 (デカン地方) の出身」(naturall do Reyno de Daquem) という部分は, スルターン=クリーの出自について後述する諸説に反する, 孤立した情報であり, 誤伝と見るべきである。デカン高原の南東部を支配していたクトゥブ・シャーヒー朝について, インド西海岸部を旅したに過ぎないピレスの知識は十分なものではなかったものと思われる。この点は, デカン高原西部に位置するアーディル・シャーヒー朝に関する所伝の正確さと対照的である。

一方, 「白人の騎兵」はピレスの記録において, 西アジア由来のトルコ人を中心とする傭兵によって構成された騎兵隊を指している。スルターン=クリーの出自は別としても, 彼の政治的活動を支えた人々がこのような意味での「白人の騎兵」であったことは, インド洋西部海域を介した人的移動の一面を反映する部分と考えられる。

(b) 「ホラーサーン人」説

ポルトガル人ガルシア・デ・オルタ Garcia de Orta の著作 *Coloquios dos simples e drogas e cousas medicinais da India* (1563 年出版) の所伝は次のごとくである。

3) 本書の引用は日本語訳 (Pires Jtr.) に拠ったが, その底本たるロンドン版 (Pires L) および, リスボン所在の写本を底本としたマカオ版 (Pires M) をも参照した。引用文に示した 2 種類の原綴は, 前者がロンドン版, 後者がマカオ版による。

バーラーガーテ⁴⁾ (Balaguete) には、我々がマドレマルコ (Madremaluco) と呼ぶイマデマルコ (Imademaluco) 【イマード・アルムルク】の所領、またコタルマルコ (Cotalmaluco) 【クトゥブ・アルムルク】、ヴェリード (Verido) 【バリード】の所領がある。この司令官たちはみな外来人すなわち民族のうえでは、トルコ人およびルーム人そしてコラスーネ人 (Turcos e Rumes e Corações) である。

【中略】

我々が訛ってマドレマルコと呼んでいるイマデマルコは、民族の上ではチェルケス人 (Cherques) であり、もともとはキリスト教徒であった。彼は 1546 年に死んだ。コタルマルコは 1548 年に死んだが、やはり彼も【バフマニー朝に】反乱した者たちの一人であり、民族の上ではコラスーネ人であった。ヴェリードは 1510 年に死んだが、民族の上ではハンガリー人 (Ungaro) であり、確実な情報によるともともとはキリスト教徒だったという [Orta: i, 121-122]。

上記の記事は各人の出自について、前段と後段との間でさえ不一致をきたしており、所説を整合的に理解するのは困難である。また他の史料の所伝との乖離も著しく、例えば、イマード・アルムルクの出自について *Gulšan-i Ibrāhīmī* がヴィジャヤナガル出身の非ムスリムと伝え [GI: ii, 343]、アミール・バリードに関して同書が「グルジアのトルコ奴隷たち」(gulām-ān-i Turk-i Gurğī) の出身としている記事 [GI: ii, 346] はいずれも、上記の所伝と一致しない。

そうした中、クトゥブ・アルムルクの出自を「コラスーネ人」とする点のみは、引用文の前段と後段とで唯一、共通する点と見なすことができる。

「コラスーネ」がイラン東部を指す地理用語ホラーサーン (Hūrāsān) の音写であることは明白である。16-17 世紀南アジアのペルシア語文献においてホラーサーンの語は元来の意味ばかりでなく、「イラク」と併用されて、南アジアの西隣たるイランを漠然と指す広義の用例がしばしば現れる一方 [TAk: 231, 247; TA: iii, 78; AA: i, 19; GI: i, 693-694; MS: 144; AAB: 17r; MR: i, 63; iii, 115, 382, 518, 721, 785, 800, 812, 888, 970, 1475, 1580; JN T: 393 / JN A: 345]、デカン地方に関する用例のなかにも「ホラーサーン人」(Hūrāsānī) なる軍人集団を指す例が散見される [BM: 139, 145, 420; GI: i, 619]。後者の「ホラーサーン」が広義の意味であるか否かは判然としないが⁵⁾、軍人集団としての「ホラーサーン人」を指す同時代の用語法をポルトガル語文献が踏襲したことは確実である。

例えば、1500 年ごろから 1516 年にかけて南アジアに滞在したバルボーザ Barbosa が、イ

4) 西ガーツ山脈一帯を指すポルトガル語の地理用語。これに対応するペルシア語史料の用語 Balāghāt は、デカン高原北西部のダウラターバード地方周辺を指すに限る地理用語である。

5) この時代のポルトガル語文献における Coraçone の意味する地理上の範囲が「インドからコーカサスまでを含み」、元来のホラーサーンの意味するところより、漠然とした広大なものであったことについては de Ficalho が指摘している [Orta: i, 87-88, nota (1)]。

インド洋西部に面するグジャラートの状況について「この王国のイスラム教徒たち (os mouros) は白人であり、その大部分はさまざまな地域からの外国人である。その宮廷で活動している彼らというのは、アラビア人 (Arabios), ペルシア人 (Persios), コラソーネ人 (Corações), トウルクマーン人 (Turgimões), トルコ人 (Turcos), マラバル人 (Malavares) であり、その他、デリーの大王国からの人々や当地の人々がいる」[Barbosa: i, 190]⁶⁾ と伝える一方、同じグジャラート地方の港市ディーウの支配者マリク・アヤーズ Malik Ayyāz の経費一覧を収載する 1525 年の記録は、彼が擁する「歩兵隊」(lasquarys de pee) の中に「アラビア人」(Arabyos) 300 名、「コラソーネ人」(Corações) 200 名、「グジャラート人およびスインド人」(Guzerates e Cymdes) 200 名、「ルーム人」(Rumes) 30 名、「ファルタキー人⁷⁾」(Fartaquys) 120 名を数えている [Lembranças: 27]。さらにカスタンニエダ Castanheda は 16 世紀初頭のデカン地方を記述して、同地の王が「メッカの海峡 (Estreyto de Meca) 【バーブ・アルマンデブ海峡】で給料を吹聴させて、たくさんの白人すなわちトルコ人、コラソーネ人、ファルタキー人、そして幾ばくかのイスラム教徒のハバシュ人 (Abexis) を求めた」と伝えているし [Castanheda: Livro II, Capitulo XXXIII, 287]。アルブケルケによるゴア占領の記述においては、アーディル・シャーヒー朝の守備隊が「トルコ人、コラソーネ人およびその他の紅海の白人でいずれもすぐれた軍人」から成っていたことを伝えている [Castanheda: Livro III, Capitulo XLII, 105-106]。

以上の諸史料の用例は、イランに由来する「ホラーサーン人」がインド洋海域をまたいで南アジア各地で軍人として、かつその少なからぬ部分が傭兵として活躍していたことを伝えるものであり、クトゥブ・アルムルクを「コラソーネ人」とするオルタの所伝が、このようなインド洋海域における人的移動という歴史的状況のなかで意味づけられることを明らかにしてくれる。

(c) アク・コユンル起源説

ムガル帝国において執筆された歴史書 *Ṭabaqāt-i Akbarī* (1594 年成立) はスルターン=クリーについて、ハマダーニー (Hamadānī) という帰属表示を付した上で、「ミール・アリー・シャカル・アク・コユンル Mir 'Alī Šakar Āq-quyunlū の部族 (qawm) の出身」と伝えている [TA: iii, 81]。

しかし、このアク・コユンル起源説は他の史料には見出されない孤立した所伝であり、スルターン=クリーの由来に関する史実を考察する上で、有意の材料とは考えにくい。同書はアクバル時代末期の北インドで著作されたものであるから、時期的にも地理的にも懸隔のあ

6) 旧版 (Lisboa, 1812) に拠った英語訳および日本語訳では、「コラソーネ人」前後の列挙の内容が少し異なる [Barbosa Etr.: i, 119-120; Barbosa Jtr.: 559]。

7) アラビア半島南部 (現イエメン) に位置するファルタク岬 Ra's Fartak 周辺にあたる地域。バルボーザにも記事がある [Barbosa: i, 117-118, 121]。

る環境でこの説は記録されたゆえに、その所伝の意味は乏しいと考えるべきであろう。

但し、スルターン=クリーがイラン西部の都市ハマダーンに関係を有する点については、次項 (d) の所伝に一致しているし、その次項 (e) に属する所伝の一つも、当人がハマダーンに一時暮らしていたことを伝えている。それゆえ本書の所伝もまったくの異説というわけではなく、当時実在した何らかの伝承が部分的に反映している可能性は排除できない。

(d) ハマダーンの有力者一族の末裔

アーディル・シャーヒー朝宮廷に渡来したイラン出身の文人 Rafi' al-Dīn Ibrāhīm Širāzī によって著された歴史書 *Taḍkirat al-Mulūk* (1611/2 年ごろ成立⁸⁾) にもクトゥブ・シャーヒー朝に関する記録がある。しかしその記事は、スルターン=クリーの孫に当たるサブハーン=クリー Subhān-qulī を同朝の創設者として叙述するという重大な錯誤を犯している。それゆえ全般的に、この記録には十分な信頼を置くことはできないが、前項 (c) の所伝と同様、何らかの史実が部分的に記録されている可能性は排除できない。

本書の記事は大意、以下のごとくである。すなわち、同朝の創設者はハマダーンの有力者の一人であり、兵法 (sipāhī-garī) に長け、狩りに明け暮れていたが、天運により国務や財貨、一族郎党との関係を絶って、バフマニー朝君主マフムード・シャー Maḥmūd Šāh (位 1482-1518) が治める首都ビーダルに向かい、君主の近習 (ḥādim) として頭角を現すに至った、というものである [TM: 56r]。

前述のごとく、クトゥブ・シャーヒー朝の名祖がハマダーン出身であるとの所伝は前項 (c) および次項 (e) に共通する事柄である。また「有力者」が「狩りに明け暮れ」て「天運により」あらゆる社会関係を絶つに至ったことは、当人とその一族の政治的没落を暗示するであろう。またその後の出世についての所伝は、そのような寄る辺なき貧窮者の新天地がデカンに開けたことを物語っている。そして、たとえ人物同定に錯誤があるとしても、同朝の創設者が末期バフマニー朝の君主に奉職するところから身を起こしたという点は、他の所説と一致すると見なすことができる。

(e) カラ・コユンル起源説

諸史料には、クトゥブ・シャーヒー朝の系譜をカラ・コユンル王家の末裔として説明する記録が見られる。すでに述べたごとくミノルスキーはこの問題を取り上げ、当該の記録に関連する諸史料6点を列挙したが、そのうち本論の検討材料たり得るのは実質上、フルスィー Fursī 著 *Nasab Nāmāh* (ミノルスキーの整理における C。以下 NN と略記) および 1617 年に成立したクトゥブ・シャーヒー朝史 *Tārīḥ-i Sulṭān Muḥammad Qutb Šāhī* (同 D。以下

8) 本書の底本として本章では次の写本を用いた: Ms. Hist. no. 142, Salar Jung Museum, Hyderabad. この写本の優等性や本書の成立年代など文献学上の諸問題については拙論で示した [真下 2015]。

TQS と略記) のみである⁹⁾。一方ミノルスキーの列挙は十分なものではなく、挙げられた6点の史料の他にも、カラ・コユンル起源説を記録したペルシア語史料がある。以上の史料状況を踏まえて、諸説を整理すると、カラ・コユンル起源説にはその内容により以下のごとき4つの種類を見いだせる。

1) カラ・コユンルのバハールル Bahārlū 氏族のミール・アリー・シャカル Mīr 'Alī Šakar 部族の出身¹⁰⁾

2) カラ・コユンル君主ジャハーン・シャー Ğahān Šāh の末裔

この二つはいずれも、アーディル・シャーヒー朝君主イブラーヒーム・アーディル・シャー Ibrāhīm 'Ādil Šāh 2 世 (r. 1579-1626) に献呈すべく執筆された歴史書 *Gulšan-i Ibrāhīmī* (1606/7 年成立。以下 GI と略記) に両論として併記されたものであり、同書の著者は前者の説を真正としている [GI: ii, 328]。そのうえで同書は、スルターン=クリーの出生地がハマダーンであること、彼が少年の頃、「トルコ人グラーム」 *gūlām-ān-i Turk* を重用していたバフマニー朝君主ムハンマド・シャー Muḥammad Šāh (位 1463-82) のもとに渡来したことを伝える。

3) カラ・コユンル君主スイカンダル 2 世 Sikandar Ṭānī の末裔

この説は、NN および TQS に記録されたものである [NN: 15v-24v; TQS: 3r-33r]¹¹⁾。いずれの著作もクトゥブ・シャーヒー朝の君主に献呈されたものであるから、その所説は自らの系譜に関する同朝の自己認識を反映したものと見なすことができる。但し、両書の叙述は大筋において一致するものの、内容の精粗や記述の焦点がかなり異なっている。以下にそ

9) ミノルスキーが挙げたその他4点の史料のうち、*Margūb al-Qulūb* (ミノルスキーの整理における A) は写本が伝存せず、TQS に当該の記事が引用されて伝わるに過ぎない。また以下に述べるごとく、本書を文献学的に同定することは困難なので、本論では TQS の一部として処理した。また *Tārīḥ-i Īlčī-i Nizām Šāh* にはクトゥブ・シャーヒー朝に関する記事は含まれない。また *Ma'ātir-i Qutb Šāhī-i Maḥmūdī* (同 E) は現存する孤本は原著のごく一部のみと考えられ [Ethé 1903: 178-179]、その中でクトゥブ・シャーヒー朝に関する記事は、サファヴィー朝史の記述に挿入された7葉足らずの部分でしかなく、スルターン=クリーの来歴に関する情報も見られない。さらに *Tārīḥ-i Turkmāniyyah* (同 F) については、本書の著者が上記 *Ma'ātir* の著者と同一であるという説もあるし [Storey 1927-39: 299; Minorsky 1955: 51]、ミノルスキーはさらに本書が *Ma'ātir* の草稿、さもなくば散逸していたその一部と推測している [Minorsky 1955: 51]。それらの説の当否はともかく、現存する孤本 (British Library, IO Islamic 3022) の記述は、カラ・コユンル君主カラ・ユースフに関する記事から突如、スルターン=クリーのデカンでの事績へと跳躍している (同写本 161r)。元来の記事が脱落している可能性が疑われるが、いずれにせよ現存する部分は、同人の来歴に関する情報を含まないため、本論の検討材料たり得ない。

10) カラ・コユンルの氏族名バハールルおよびバーラーニー Bārānī については Minorsky 1953: 391-395; 小野 2015: 75 を見よ。

11) 本書の当該部分の英語抄訳は Minorsky が示しているが [Minorsky 1955: 53-72]、その底本はフランス国立図書館所蔵の写本である (Ms. Supplément persan 1809)。筆者は同写本、オスマニア大学図書館所蔵写本 (Handlist no. 719)、サーラル・ジャング博物館所蔵写本 (Hist. 85) 等を比較した結果、大英図書館所蔵の IO Islamic 179 写本を底本とした。この歴史書に関する文献学的研究は今後に残された課題である。

れぞれの記事の要約を示す。

(i) *Nasab Nāmah* (NN)

本書成立の年代や経緯の詳細は不明である。ただ本書がクトゥブ・シャーヒー朝君主ムハンマド・クリー *Muḥammad-qulī* (位 1580-1612) の治世に執筆され、この君主に献呈されたことはその内容から明らかである [Ethé 1903: no. 1486]。またこの君主によって建設された新都ハイダラーバードの名が言及されているので [NN: 12v]、本書執筆はその建設年代 (1589 年, 1591 年, 1591/2 年の諸説がある) を遡らない。いずれにせよここでは本書が、1617 年に著作された TQS に先行することを確認しておきたい。

本書が伝えるスルターン・クリーの出自説は以下の通りである。なお本書は韻文体で書かれているため、韻律の都合上、固有名詞等が破格の表記で示される箇所が散見されるが、以下の要約ではそれらをいちいち断らずに諸史料に見える表記に標準化した。

トゥルクマーンの二つの部族アク・コユンルとカラ・コユンルのうち、後者に属するムハンマドがタブリーズの支配者であった [NN: 15v]。その後を継いだのは息子カラ・ユースフ *Qarā Yūsuf* であった [NN: 16r]。カラ・ユースフには 12 人の息子がいたが、そのうち名をなしたのはジャハーン・シャーとスイカンドル *Sikandar* の二人であり、後継者となったのは后者であった [NN: 16v]。しかしスイカンドルは、ハバシュ人女奴隷から生まれた息子によって暗殺された [NN: 16v]。スイカンドルの遺子アルワンド *Alwand* はジャハーン・シャーと王位をめぐって争ったが、結局講和し、自らの息子ピール・クリー *Pir-qulī Beg* とジャハーン・シャーの娘を結婚させた [NN: 17r-17v]。この夫婦から息子ウワイス・クリー *Uways-qulī* が生まれたが、父ピール・クリーは、ジャハーン・シャーの宮廷に向かう道中に急死を遂げた [NN: 17v]。ウワイス・クリーは自分の王子がインドの偶像寺院を攻略して活躍する夢を見た後に結婚し [HH: 17v-18r]、ヒジュラ暦 850 年 (西暦 1446 年)、息子スルターン・クリーが生まれた [NN: 18v]。スルターン・クリーは父の死後、ジャハーン・シャーの保護下にあったが、ジャハーン・シャーはアク・コユンルのウズン・ハサンに敗れて戦死した [NN: 20v-21r]。アク・コユンルの迫害を恐れたスルターン・クリーの母は、亡夫の兄弟イラーフ・クリー *Ilāh-qulī* に息子を委ね、ともにインドに向かわせた [NN: 21v]。道中、ヤズドに立ち寄った二人はシャー・ニマト・アッラーフから、スルターン・クリーがインドで成功することの予言を得た [NN: 22r]。ホルムズの大臣の接遇を得て、インドに渡海し、バフマニー朝君主マフムードが治める首都ビーダルに到着した [NN: 22v-23r]。スルターン・クリーは大臣ジャハーンギール・ハーンの仲介を得て、君主マフムードに取り立てられた [NN: 23v-24r]。

以上の説話には、不合理な点が複数見受けられる。スルターン・クリーがインド渡海前、ジャハーン・シャーに保護されていたということは、この男は自らの高祖父の兄弟の保護下にあったことになるが、この世代差は不自然と考えるべきである。また、そのインド渡海のきっかけがジャハーン・シャーの戦死であったとすると、1467 年に生じたこの史実の後、

バフマニー朝君主マフムードの治世が1482年に始まるまでの間、スルターン・クリーの経歴に大きなギャップが生じてしまう。さらにスルターン・クリーの誕生を1446年とする説が、同人が1543年に死去したという史実に果たして整合的と言えるだろうか。以上を考慮すると、この史料の所伝の史実性はかなり疑わしいとみるべきである。

(ii) *Tārīḥ-i Sulṭān Muḥammad Qutb Šāhī* (TQS)

本書が1617年に成立したことは本書の内容から明瞭であり [TQS: 270v], 当時の同朝君主ムハンマド Muḥammad (位 1612-26) に献呈されたことも明らかである。

本書は上項 NN と比べると、王朝創設者スルターン=クリーに至る一族の歴史をかなり詳細に記している。その叙述に適宜区分を施して図式化すれば、以下のごとくである。

① ノア →

その子ヤベテ → 【系譜を詳述せず跳躍】 →

カラ・ハーン Qarā Hān →

その子オグズ・ハーン Uguz Hān → 【系譜を詳述せず跳躍】 →

② アミール・トゥーラ・ベグ Amīr Tūrah Beg → 【系譜を詳述せず跳躍】 →

③ アミール・バイラム・ホージャ Amīr Bayrām Ḥwāḡah →

その甥カラ・ムハンマド Qarā Muḥammad →

その子カラ・ユースフ →

その子ピール・ブーダーク Pīr Būdāq →

その兄弟スィカンダル・サーニー →

④ その兄弟ジャハーン・シャー →

その子ハサン・アリー Ḥasan 'Alī とその孫スルターン・アリー Sulṭān 'Alī →

その兄弟ユースフ Yūsuf

⑤ スィカンダル・サーニーの子アルワンド

⑥ その子ピール=クリー・ベグ

⑦ その子ウワイス=クリー・ベグ

⑧ その子スルターン=クリー

①のごとく、トルコ諸民族の起源を、ノアの子ヤベテに求め、その血を引いたカラ・ハーン、オグズ・ハーンに民族の系譜を結びつけるのは、南アジアの歴史叙述で確立していた定型である¹²⁾。そして②においては、アミール・トゥーラ・ベグなる一族の父祖が登場し、同人がチンギズ・ハーンの時代に活動したことが記されることによって、叙述対象の年代が与えられる。本書に拠れば、この人物は後出するカラ・ユースフの「6代前の祖先」とであるという。

③の筆頭に登場するアミール・バイラム・ホージャは、カラ・コユンル政権の基礎を北部

12) このことについては拙論で論じたことがあるので参照されたい [真下 2011: 91-92]。

イラクおよび東部アナトリアに築いたと考えられる実在の人物である。これ以降の叙述は、同政権の歴史を概述的にたどり、カラ・ユースフ諸子の内訌が詳細に記述される。NNの記事は、カラ・ユースフの父、カラ・ムハンマドから始まっていたというわけである。④に至って、この政権史の叙述は、ジャハーン・シャーがアク・コユンルとの戦いで敗死したことにおよび、その子孫たちもほどなく没して、カラ・コユンル政権が消滅したことを記す。

⑤で叙述は本筋に復帰し、アルワンドがティムール家の王子アブー・アルカースィム・バーブル Abū al-Qāsim Bābur と共闘しつつ、ジャハーン・シャーとの間に抗争を繰り広げ、その中でハマダーンを獲得したことを記す。但しアルワンドの行動について同時代史料はわずかな記録を残すのみであり [MSMB: ii, 723, 750]、ハマダーンの獲得も本書以外の史料には在証できない事項である。

⑥ピール=クリー・ベグについては、彼がジャハーン・シャーの孫娘ハディージャ・ベギム Hādīgah Begim と結婚したこと、父親アルワンドの所領を継承したが、狩りに明け暮れ、政治には興味を示さなかったこと、かくするうちにアク・コユンルがカラ・コユンルを撃滅し、その残党狩りを行っていた君主ハサン・ベグ Hasan Beg (ウズン・ハサン) (位 1457-78) の追及を受けたが、ハマダーンの有力者たちの取りなしでこれを逃れたこと、などが記される。

但し、管見の限り、同時代史料にはピール=クリー・ベグに関する記録は見られない。狩りに明け暮れ、政治に無関心であった旨の本書の記事は、当人の実在は別として、彼が同時代の政治的展開にほとんど無関係の人物であったことを意味しているはずであるから、同時代史料の沈黙は不思議でない。そうだとすると、そのような政治的に無価値な男を新政権アク・コユンルが追及対象としたという、その筋立てはかえって不可解である。ことによると本書のこの部分は、「ハマダーンの有力者」との関係を理由付けるための伏線にすぎず、史実とは無関係の事柄だと解釈すべきなのかもしれない。この推測が成り立つなら、ジャハーン・シャーの孫娘との結婚という上述の筋立ても、カラ・コユンル王家の有力筋の血脈をクトゥブ・シャーヒー朝の系譜に接続するために持ち出された方便と解釈するのが自然だといえるだろう。

⑦ウワイズ=クリー・ベグについては、彼がハマダーンの名士マリク・サーリフ Malik Ṣāliḥ なる人物の娘マルヤム・ハトゥン Maryam Hātūn を娶ったことが伝えられている。もしその所伝が史実であるなら、(d) 項として既述した「ハマダーンの有力者一族の末裔」との説が母系においても裏付けられることになる。但し、ウワイズ=クリーの活動が同時代史料に在証できないことはピール=クリーの場合と同様であるから、有力者一族との姻戚関係が史実であろうとなかろうと、同人が同時代の注意を引くほどの顕者でなかったことは明らかである。

以上のことから、クトゥブ・シャーヒー朝創設者である⑧スルターン=クリーについては、カラ・コユンル王家に属するという主張の史実性にかかわらず、史家の記録にほとんど値し

ない一族から身を立たせたことそのものは、確かな史実として認定できることになる。

さてスルターン=クリー本人に関する記事は、同人が12歳の時、祖父ピール=クリー・ベグが死去したことから始まる。同じ頃に即位したアク・コユンル君主ヤアクーブ・ベグ Ya'qūb Beg (位 1478-90) は、スルターン=クリーに王権の器たるべき資質が備わっていることを聞きつけて迫害に及んだため、父ウワイス=クリーは息子をそのおじアッラーフ=クリー Allāh-qulī とともにデカンに送り出したという（このアッラーフ=クリーは NN におけるイラーフ=クリーにあたるであろう）。

幼少時のスルターン=クリーをとりまくこのような厳しい環境は、アーディル・シャーヒー朝の創設者ユースフの場合と同様、15世紀後半の西北イランに生じた政治的変動がその敗者たちにもたらした苦難を反映しているであろう。そしてスルターン=クリーの血筋や「器」の史実性は別としても、流亡の離散者の新天地がデカンであった点も、ユースフの場合と共通している。つまり、スルターン=クリーの渡海説話も、15世紀後半に顕著になる、イランから南アジアへの人的移動の記憶を刻み込んだ記録の一つと解釈できるのである。

さてその後のスルターン=クリーの事績は、一人称の当人自身の語りによって記述される。この語りは、サドル・ジャハーン Šadr-i Ġāhān なる人物がスルターン=クリーに聴取してその著作 *Margūb al-Qulūb* (以下 MQ と略記) に収録したものの引用であるという（ミノルスキーの整理における A）[TQS: 30v]¹³⁾。

曰く、スルターン=クリー自身はデカンに留まることを望んだが、若年ゆえ、おじに付き従ってイランに戻らざるを得なかった。その時に彼は「デカン王からはこの上ない好意が感じられた【中略】ので、次回は俊足の馬と贈り物を整えてインドへの旅路につこう」と決意した。帰途ヤズドに到着した両名がシャーフ・ヌール・アッディーン・ニイマト・アッラーフ・サーニー Šāh Nūr al-Dīn Nīmat Allāh Ṭānī のもとを訪れたところ、このスーフィー聖者はスルターン=クリーに「王権の唯一性という宮廷から、ヒンドゥースターンの諸地域の

13) この著作は散逸しているが、前注で述べたごとく、その一部が TQS に引用されて伝世した。著作および著者のいずれについても詳細は不明である。この著者を、同じサドル・ジャハーンの称号を帯びて『狩猟論』*Risālah-i Saydiyyah* なるフィクフの著作をものしたフサイン・アルフサイニー・アッタバシー Husayn al-Husaynī al-Tabasī に同定する説がある [Siddiqua 2011: 120-121, 124]。ただしその論述は *Risālah-i Saydiyyah* の著作年代を AH 963 (1555/6) 年とも [do.: 121], AH 983 (1575/6) 年とも [do.: 124] 記しており、議論の体をなしていない。*Risālah-i Saydiyyah* の著作年代については、同書がクトゥブ・シャーヒー朝君主 Abū al-Muzaffar Humāyūn-i A'zam Qutb Šāh の求めに応じて書かれたことを手掛かりに、Ethé は Abū al-Muzaffar なるクンヤを有した君主はムハンマド・クトゥブ・シャー Muḥammad Qutb Šāh (r. 1612-26) に他ならないと断じ、Schimmel もこれに従った [Ethé 1937: 29; Schimmel 1981: 157]。しかしこのクンヤを帯びたのが、ムハンマドだけでなく、その先代ムハンマド=クリー・クトゥブ・シャー Muḥammad-qulī Qutb Šāh (r. 1580-1612) も同様であったことは、叙述史料 [TQS: 2v] と貨幣資料 [Khan 1961: 9, 15, 18, 21; Goron & Goenka 2001: 339-340] によって確実であるから、今のところ *Risālah-i Saydiyyah* の著作年代はいずれとも定めがたい。それゆえその著者と MQ の著者との関係についても、判断することができない。

うちの一地域が汝と汝の子孫たちに委ねられるだろう」と言って、数枚の金貨 (aşrafi) を手渡し「これは最初の勝利 (futūḥ) だ。安心して行くがよい、彼の地は汝に委ねられているのだから」と語った。この託宣に促されて再び渡海した両名は、バフマニー朝君主マフムード・シャー治下の首都ビーダルに到着し、所期の馬と贈り物を献上して、君主の歓心を買うことに成功した。果たして同国滞在中に、アク・コユンル君主ヤアクーブ・ベグの訃報が伝わると、おじアッラーフ=クリーはイランへの帰郷を望んだ。同人の辞去の申し出に対し、マフムード・シャーはスルターン=クリーに残留するよう求めた。スルターン=クリーは「私はこの王のもとに留まりたい。というのも、イーラーンの地方に戻った際、我ら一門の旧敵であるアク・コユンルの優勢・優越を私は目撃したから。その上、神のお恵みによって、私はおよそ 20 歳になり、腕力・能力を発揮する時期にあるのだから」と、一人デカンに残った。

さて以上の自分語りの中で、いったんイランに戻ったスルターン=クリーに再度のデカン行きを決意させたニイマト・アッラーフ・サーニーの働きは、重要な意味を持っている。この聖者は、スーフィー教団ニイマトウッラーヒーヤの道統を継ぐ人物であり、その名祖ニイマト・アッラーフ・ワリーの玄孫に当たる。名祖の孫ヌール・アッラーフ Nūr Allāh がバフマニー朝君主アフマド Ahmad 2 世 (r. 1436-58) の招請に応じて渡来したあと、その道統がデカンで一定の教勢を得ていた事実は、この逸話が、他ならぬデカンで説得力を有するために必須の背景をなしていたと考えるべきである¹⁴⁾。さらに、当人のインド行を聖者が言祝ぐ瑞祥の物語は、アーディル・シャーヒー朝創設者ユースフの渡海に際して託宣を与えた聖者ヒズルの逸話の類話と見ることもできよう¹⁵⁾。

またその持参品が馬であったことにも、15-16 世紀におけるインド洋西部海域とデカンの歴史的特性が反映している。スルターン=クリーのごとく、軍事的側面を備えた人々の移動に並行して、ペルシア湾およびアラビア半島諸地域から南アジアに向けて行われた軍馬の輸出が盛んに行われていたことは既知の事実である¹⁶⁾。

(iii) 二つの所伝の関係性

二つの所伝の相違に照らすと、年代の上で先行する NN を TQS が参照したとは考えにくい。後者の詳細な記述に比して、前者の内容はかなり簡素である。前者の系譜説は、カラ・ユースフの父カラ・ムハンマドから始まるにすぎないし、ピール=クリーに嫁したジャハーン・シャーの娘の名を記録していないうえ、スルターン=クリーの母の身元も明かさぬまま

14) デカンにおけるニイマト・アッラーヒーヤについての専論としては Aubin 1991 ; Graham 1999 ; Siddiqi 2003 などがある。

15) ユースフの来歴に見る聖者ヒズルの逸話とその意味については前項で論じたので参照されたい [真下 2016: 51-52]。

16) インド洋西部海域における人的移動の説話群に反映した軍馬貿易とその意味については前項で指摘したので参照されたい [真下 2016: 51, 57, n. 38]。

である。但し、前者特有の情報もある。例えばウワイヌ=クリーの予知夢や、スルターン=クリーを仲介したバフマニー朝大臣ジャハーンギール・ハーンの名は後者に見えない事項であるし、スルターン=クリーにインド渡海を促す役割が、後者ではなお存命の父ウワイヌ=クリーによって担われているのに対し、前者では母親に帰されている。

二つの所伝の以上のごとき没関係性は、王朝成立後、1世紀弱を経ている時代の当事者の間でさえ、創設者の出自に関する記憶が不安定なものであったことを示している。一方、カラ・ムハンマドからスルターン=クリーに至る直系の系譜に齟齬がないことは、何らかの確実な記憶の原型が認知されていたことをも示している。そしてNNとTQSとの間にある20年程度の年代差を考え合わせれば、この二つの所伝の齟齬には、その記憶の原型が、王朝の意志のもと、さまざまな記憶と記録を整理、統合して、成長していった過程の一断面を見いだせるのではないだろうか。そうであるなら、TQSの写本が多数ある一方、NNの写本がきわめて少ない事実は、結果として後者が王朝の記録たりえず、淘汰されたことを意味しているはずである。NNの系譜説に付着した物語における、上述のごとき不合理もその所伝が優勢たり得なかった原因かもしれない。実際、17世紀後半、イランからの訪問者がハイダラーバードで参照した王朝史もTQSのほうであった [JM: 213-215]。

いずれにせよ、二つの史料が伝える系譜そのものは、その周辺に付着した事項の数々を別とすれば、同じものが記録されていると考えることができる。

なおサーラル・ジャング博物館図書室に所蔵される写本の一つには、君主ムハンマドの蔵印とヒジュラ暦1020年ズー・アルヒッジャ月初頭（1612年2月）の親筆の注記がある。その注記においてこの君主は自らの名を、父祖の系譜を含めて詳述しているが、その系譜は本3)節で記述されたものと同じであり、スィカンダル・サーニーを経て、カラ・ユースフの父カラ・ムハンマドまで遡る点は、NNに同一である [Sherwani 1974: 52, n. 2; Ashraf & Nigam 1988: 172-173]。1612年1月に即位したばかりのこの君主が記録した自らの系譜は、その後1617年に成立するTQSにおいて整理される直前の系譜説を示したものと見ることもできよう¹⁷⁾。

4) カラ・コユンル君主カラ・ユースフの末裔

この系譜説として分類できるのは以下2点の史料に見える所伝である。

(i) 第一は、サファヴィー朝下、1629年以降に成立した¹⁸⁾歴史書 *Ma'āṭir-i Qutb Šāhi-i Maḥmūdi* に含まれる所伝である [MQS: 86r-86v]。その内容はきわめて簡潔であり、スルターン=クリーがカラ・ユースフの子孫であることを述べた後、ヤァクーブ・ベグの迫害を

17) Sherwaniはこの注記の年代をヒジュラ暦1045年ムハッラム月初頭（1635年6-7月）としているが、君主ムハンマドの在位年代は1612年から1626年までなので、辻褄が合わない。

18) 同書の参考資料として Iskandar Beg Munšī の史書（ヒジュラ暦1038年（1628/9）成立の *Tārīḥ-i 'Ālam-ārā-yi 'Abbāsī*）が言及されていること [MQS: 173r]、サファヴィー朝君主 Šafī 1世 (r. 1629-1642) の即位が言及されていること [MQS: 172r] が根拠である。

受けて、おじとともにインド (Hindūstān) に向かう途中、ヤズドで聖者ニイマト・アッラーフの予言を得たという話に至る筋立ては、上記 3) 項の内容の一部とほぼ同じである。聖者との邂逅が、3) 項の所伝では、いったんデカンからイランに戻った際の出来事であったところが、本書の話と異なるわけであるが、聖者がスルターン=クリーに発した言葉として本書に記録されている部分は、3) 項と同じである。それゆえ、本書の系譜説を 3) 項の長大な系譜説の節略版と見なすこともできよう。しかし、本書と TQS ないし当該部分の典拠たる MQ との密接な関係は確実であるものの、その詳細を証明することは困難である¹⁹⁾。それゆえ本書において、そのような始原と当代との広大な懸隔の中途に、あえてカラ・ユースフが配置されたことに、TQS とは異なる何らかの意味があった可能性も排除できない。それゆえここでは、この所伝を 3) 項と別に立項した。

(ii) 第二は、クトゥブ・シャーヒー朝君主アブド・アッラーフ ‘Abd Allāh Qutb Šāh (r. 1626-72) の治世第 19 年 (1644) までの記事からなる一代史 *Ḥadiqat al-Salāṭīn* に含まれる所伝である [HS: 5]²⁰⁾。但し、その内容は、ノアからオグズ・ハンに系譜が繋がることをわずか一文で確認した後、一門の系譜がカラ・ユースフを経由して、スルターン=クリーに至ることを述べるに過ぎない。

つまりその内容は、上記 3) 項の一連の物語のうち、①の部分と、カラ・ユースフに対する言及 (③の一部)、そして⑦の部分のみから成り立っている。それゆえ、本項の所伝にも上記 (a) 同様、3) 項の節略版と見なせる可能性がある。しかし本書が 3) 項の根本史料たる TQS を参照したことの確実な証拠は無いので、上記 (a) 同様、この所伝も 3) 項と別に立項した。

以上 3) が示す詳細によって作成した系図に、1), 2, 4) のカラ・コユンル起源説の諸説

19) 本書の成立年代と場所は 1629 年以降のサファヴィー朝下イランであることは本文および前注のとおりであるが、著者がヒジュラ暦 995 年 (1586/7)、「ホラーサーン」に生じた「ウズベクの叛徒たち」による大乱のため、海路、クトゥブ・シャーヒー朝に新天地を求めた、当時の君主 Muḥammad-qulī Qutb Šāh (r. 1580-1612) の宮廷に迎えられ、この君主の父祖たちが「インドの異教徒たち」に行った戦いの数々を記す全 3 冊の歴史書 *Ma’āṭir-i Qutb Šāhī-i Maḥmūdī* を執筆した後、順次その内容を追補していった、そして「30 年」にわたり同地に滞在した、という自身に関する著者の記述を考慮すると [MQS: 3v-4r]、本書所収の系譜説は本書完成までにイランで得られたものと言うより、同人のデカン滞在中に得られた情報に基づくものと考えるのが自然である。そうであるなら、本書と TQS の所伝が類似していることを考慮すると、著者はこの系譜説を TQS の典拠たる MQ に拠って記した可能性がある。一方、著者不明の著作 TQS の成立年代はヒジュラ暦 1026 年 Ša’bān 月であるというから [TQS: 270v]、同 995 年からクトゥブ・シャーヒー朝宮廷に滞在したのが「30 年」だという本書の著者が伝える数字をそのまま受け入れるなら、本書が TQS を参照した可能性や、本書の著者こそ TQS の無名氏の著者である可能性は、一応排除できることになる。

20) Storey やその典拠となった Rieu, Ethè は、本書が治世第 16 年までの記事を書けると記述するが [Storey 1927-39: 748; Rieu 1879: 321; Ethè 1903: 179]、公刊本の本文は治世第 19 年の叙述にまで及んでいる。

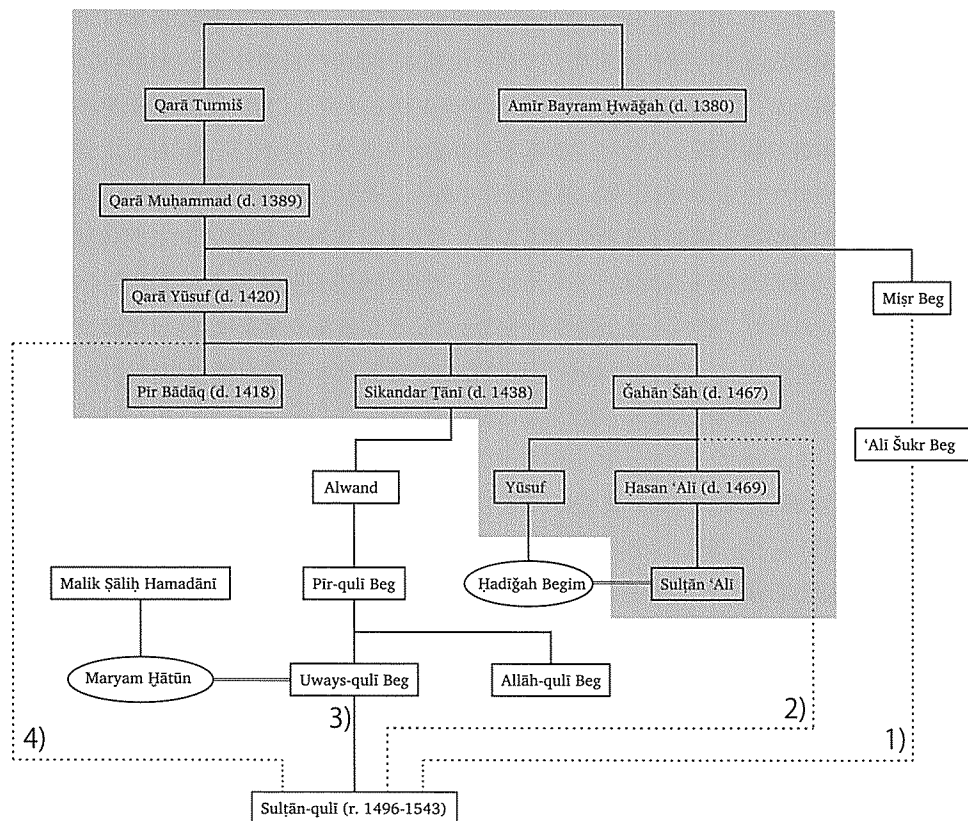


図1 クトゥブ・シャーヒー朝のカラ・コユンル起源説

の相違点を追加して示すと図1のごとくとなる²¹⁾。

スルターン=クリーの出自に関する以上の諸説を総合すると次のように考えられる。(a) デカン出身説、および(c) アク・コユンル起源説は孤立した所伝であり、その意味を検討する意義は乏しい。これに対して(e) カラ・コユンル起源説は、王朝の公認説となった3)も含め4種類ものヴァリエーションによって記録されている。クトゥブ・シャーヒー朝が成立して一世紀以上を経てなお、かくも内容の異なる伝承が記録された事実は、その王家をカラ・コユンルに結びつける多種多様の大まかな記憶のみがデカンに普及していたことを意味する。もしそうであるならば、王朝公認の詳細な系譜説は、それらの不安定な記憶を整理し、これに歴史的実実を与える記録として、17世紀前半のデカン社会の中で生み出されたことになる(系譜説の形成が史実の捏造とは限らないことには要注意である)。

いずれにせよ史料のおおかたは、この王朝の創設者が何らかの形でカラ・コユンルに結び

21) 図1の中で、1) 説に見える 'Alī Šakar Beg の祖先 Miṣr Beg と Qarā Muḥammad とを結ぶ実線は、MR に拠っている。その史実性が疑わしいことについては後述する。

つくと伝えていることになる。但し本論の議論において重要なのは、その付会の史実性の如何よりも、このような記録が、カラ・コユンルの崩壊に代表される15世紀イラン北西部における政治的混乱と、これに伴うトルコ人諸族の移動の波がインド洋を越えてデカンに及んでいた歴史的状況を反映していることである。そのように見るならば、(b)「ホラーサーン人」説も、(d)ハマダーンの有力者一族の末裔という説も、かかる状況の一部が反映した所伝であり、その意味においては一定の史実に根ざした所説であると解釈できよう。

II 南アジア史におけるカラ・コユンルの「子孫」たち

前章で確認したとおり、クトゥブ・シャーヒー朝の当事者たちが、大まかな記憶の中からカラ・コユンルへの付会を選び取り、記録に留めたのだとすると、その系譜説は当時の南アジア、ないしデカンにおいて、王朝支配者の出自として記録するに相応しい意味を帯びていたことになる。その意味を考察する材料として、以下では、クトゥブ・シャーヒー朝のほか、南アジア史上に確認できる、カラ・コユンルの「子孫」たちの事例2点を取り上げる。

(a) ニザーム・シャーヒー朝王妃フーンザ・フマーユーン *Ḥūnzah Humāyūn*

ニザーム・シャーヒー朝君主フサイン・ニザーム・シャー *Ḥusayn Nizām Šāh* 1世 (r. 1554-65) の妻の一人にフーンザ・フマーユーンがいる。この王妃は、その夫の死後に若くして即位したムルタザー・ニザーム・シャー *Murtaḏā Nizām Šāh* 1世 (r. 1565-89) に代わって実権を握り、自らの兄弟たちを重臣として登用し国務を差配した。しかしおよそ6年にわたる執政の後、息子ムルタザーのクーデターによって逮捕され、自らの郎党ともども失脚した [BM: 431, 439-43; GI: ii, 253-54, 257-58]²²⁾。

さてGIによるとこの女の父はミヤーン・ジュー *Miyān Ġiw*、祖父はホージャギー *Hwāḡagi* といい、この祖父が「アーザルバーイジャーンの王ジャハーン・シャーの孫」だったという〈図2〉[GI: ii, 254]。しかしホージャギーの父すなわちジャハーン・シャーの息子たる人物の名を特定する材料は無く、それゆえフーンザ・フマーユーンのカラ・コユンル系譜の史実性も裏付けることはできない。

とはいえ、仮にこの系譜説を信ずるならば、カラ・コユンルの血筋はこの女傑を経て、ニザーム・シャーヒー朝王家に注入されたことになる。この王朝の創設者は元来、ヴィジャヤナガルのバラモン一族に属していたが、バフマニー朝軍団に捕らえられて、同朝君主のグラームとされた男であったという [GI: ii, 180]。上に論じたごとく、15世紀末から16世紀にかけてのデカン社会において顕著であったトルコ諸族の政治的活躍を考慮すると、ニザー

22) BM が失脚の年代をヒジュラ暦 970 年 (1562/3) と伝えているのは、明らかに誤り。また前者はこの母后の名を *Ḥanzādah Humāyūn Šāh* とするが、従来研究に倣い、GI の表記に従った。

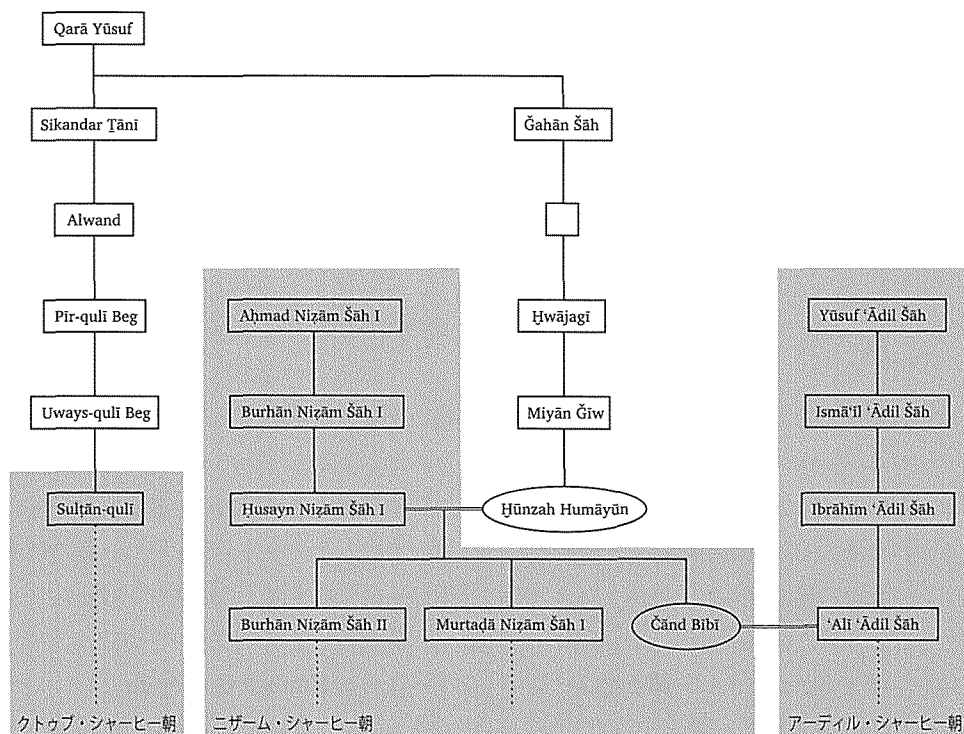


図2 デカン諸王国の関係

ム・シャーヒー朝王家のこのような父系の出自は当時の国際関係にあって有利には働かなかったかもしれない。南アジアのムスリム社会における母系の血筋の意味は別の研究を要する課題であるが、フーンザ・フマーユーンを通じたカラ・コユンルの系譜をデカン地方の当事者たちが意識した可能性は考慮されてよい。

いずれにせよこの系譜説は、GIの著者フィリシュタ Firištah がその少年時を過ごしたニザーム・シャーヒー朝宮廷の状況として、自らの見聞をもとにしてことさらに記録したものであるから、当時のデカン社会とそこに生きた史家の注意に値した物語と見るべきである。クトゥブ・シャーヒー朝のみならず、ニザーム・シャーヒー朝についても、カラ・コユンルに遡源する王朝の系譜が確からしい所伝として受けとめられる状況があったと考えられそうである。

(b) ムガル帝国の有力貴族アブド・アッラヒーム ‘Abd al-Raḥīm

アブド・アッラヒーム (1556-1627) は、フマーユーンからアクバルの時代にかけて力を振るったバイラム・ハーン Bayram Hān (d. 1561) の子であり、父の失脚 (1560) 後もアクバルの顧慮を受けて、ハーニ・ハーン Hān-i Hānān の称号を得るまでに出世した貴族である。さらに *Bābur Nāmāh* ペルシア語訳の作成など、文化的活動の側面でも多くの事績

を残した人物でもある²³⁾。

本論に関係するのは、彼の一族がカラ・コユンルの子孫であるとの説である。バイラム・ハーン、アブド・アッラヒーム父子の祖先をカラ・コユンルの氏族バハールル Bahārīlū に結びつける所伝は16-17世紀のムガル帝国史料に頻出する。すなわち、両人の名の帰属表示としてバハールルのみに言及する例 [THA: 41, 177, 185; RT: 224v; TM: 118r], その祖先としてカラ・コユンル君主ジャハーン・シャーを挙げる例 [TA: iii, 425], そして両人の父祖としてアリー・シャカル・ベグ・バハールル 'Alī Šakar Beg Bahārīlū を特記する例 [NM: 30r; HI: i, 456; AA: i, 222] である。

しかしこの一族の歴史を図3にあるごとく、まとまった形で記述した文献は *Ma'ātir-i Rahimi* (以下 MR と略記) が最初である。本書はイランからムガル帝国に渡来して1614年末、デカン経略の拠点たるブルハンプル在のアブド・アッラヒームのもとに参上したハマダーン出身の文人アブド・アルバーキー 'Abd al-Bāqī Nihāwāndī がアブド・アッラヒームの求めに応じて執筆したものであるが、その序章は同人の一族の来歴を記すべく、詳細なカラ・コユンル通史に割かれているのである [MR: i, 10-65]²⁴⁾。

一族の起源をカラ・コユンル政権のカラ・ムハンマドに結びつけ、図3にあるごとく、その父カラ・トゥルミシュに遡源させる点で、MR はクトゥブ・シャーヒー朝のカラ・コユンル起源説3) と同様である (図1参照)。

図3では省略したが、本書の所伝はカラ・トゥルミシュからさらに系譜を遡源させ、その父カラ・マンスール Qarā Maṣṣūr, その父カラ・バイラム Qarā Bayram, その父カラ・トゥルミシュ Qarā Turmīš, その父アミール・トゥーラ・ベグ²⁵⁾に至る。アミール・トゥーラ・ベグは、クトゥブ・シャーヒー朝カラ・コユンル起源説3) にも登場する人物であり、カラ・ユースフの「6代前の祖先」というTQSの位置づけは、MRの叙述にも整合する [TQS: 3v]。

一方、カラ・ムハンマドの子ミスル・ベグ Miṣr Beg²⁶⁾からアリー・シャカル・ベグに至る部分には、カラ・コユンル政権一家の系譜に比するに、明らかに不合理な多数の世代が組

23) アブド・アッラヒームの評伝としては Naik 1966; Aḥmad 1990; Ḥalīm 1992; Orthmann 1996 があり、ペルシア語やトルコ語で詩作した詩人としての側面も明らかになっているが、同人に帰される「ヒンディー語」詩もあり、その日本語訳がすでに出されている [長崎 2014]。また同人の後援になる写本制作は Seyller 1999 が代表例を示しており、学芸保護の活動については、上記の Naik 1966 の他、Schimmel 1992 もある。

24) アブド・アッラヒームが属したバハールルについては、Sümer およびアク・コユンル史研究の基本文献である Woods の著作がごく簡単に言及しているが、MR については後者のみが参考史料として挙げている [Sümer 1967: 25; Woods 1999: 185]。

25) 公刊本のテキストは Amir Tūdah Beg と作るが [MR: i, 10], 翻刻の誤りであることは明らかなので、Amir Tūrah Beg と改めた。

26) この人物は MR において1箇所のみ、明らかに同じ人物を指して Qarā Miṣrī という名でも現れる [MR: i, 10]。

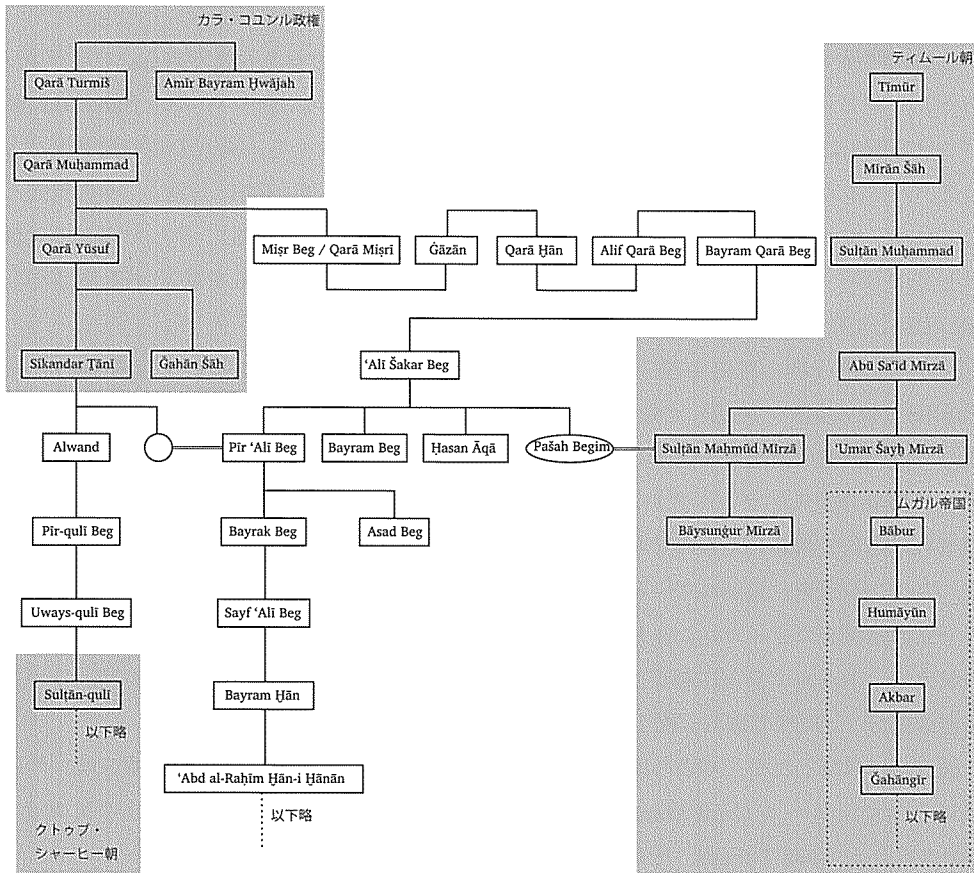


図3 アブド・アッラヒームの系譜と関連諸王朝

み入れられており、その史実性は疑わしい。実際、本書の叙述はミスル・ベグの事績の後、アリー・シャカル・ベグの登場まで、具体的な記事をまったく備えていない。なおミスル・ベグとアリー・シャカル・ベグの名は、クトゥブ・シャーヒー朝カラ・ココンル起源説¹⁾にも登場するが、両者が同一であるか否かを検証する材料はない。

一方アリー・シャカル・ベグがカラ・ココンル君主ジャハーン・シャーの重臣として活動していたことは同時代史料からうかがえるし [KD: 262, 273, 275, 276, 278, 280, 295, 297, 326, 364-65], 本書の叙述を信じるならば、彼はアク・ココンル君主ウズン・ハサンとの戦に敗れて逮捕・処刑されたという [MR: i, 47-48]。またその娘パシャ・ベギム Pašah Begim がティムール朝君主スルターン・マフムード・ミールザーに嫁したことは確実な史実として認めうる [BN: 41]。さらにその息子ピール・アリー・ベグと兄弟の行動も記録に残っており、同人がティムール朝君主スルターン・フサイン・バイカラの指示で殺害されたという本書の所伝は、同時代史料の記録に一致する [KD: 262, 275, 276, 279, 280, 359, 376, 430, 471, 496, 529, 534; TAAA: 178]。但し、この父子に関する本書の詳細な記事は同時代

史料に在証できない内容を多数含んでいるし、ピール・アリー・ベグがカラ・コユンル君主スイカンドル・サーニーの娘を娶ったとの主張も、同時代史料によって裏付けることができない事項である [MR:i, 48]。要するに、アリー・シャカル・ベグ、ピール・アリー・ベグ父子がカラ・コユンル時代末期に一定の働きをなしたことは史実であるが、本書の所伝はそれを踏み越える内容を備えている、ということである。

それ以降の2世代について同時代史料は、彼らの名前以外に具体的な情報をほとんど知らせない。バイラク・ベグに関しては、その名の綴りについてさえ史料間の齟齬が甚だしく、人物の同定に問題がある²⁷⁾。16世紀後半の詩人列伝 *Nafā'is al-Ma'ātir* はその子サイフ・アリー・ベグがバーブルに仕えていたことを伝えるが [NM: 30v], *Bābur Nāmah* をはじめとする同時代史料にこの人物の活動は在証されない。

以上を総合すれば、この有力貴族アブド・アッラヒームの一門の活動はその父バイラム・ハーンがムガル帝国第2代君主フマーユーンのもと頭角を現した時点ではじめて歴史の表面に浮上したと判断すべきである。但し、彼らのカラ・コユンル系譜が史実に反する後世の捏造であると考えるべき証拠はない。むしろ16世紀後半の複数の詩人列伝が彼らの系譜について言及していることは、この主張が17世紀前半にアブド・アッラヒームの主導のもと突如現れたものではないことの証拠である。しかし、たとえそうだとすると、カラ・ムハンマドから分かれたとされるこの一門が、アリー・シャカル・ベグ、ピール・アリー・ベグ父子を別とすれば、各時代の史家の注意にほとんど値しない存在であったことは確認されるべき史実である。

バイラム・ハーンの成功は、それゆえ、遙か昔の父祖とティムール朝王家との姻戚関係ではなく、もっぱら彼自身の実力と運によっていたと考えられる。その息子として、帝国の中で功成り名を遂げていたアブド・アッラヒームがその晩年になって、脈々たる一族の歴史を必要とした事情を説明する材料はない。いずれにせよ、17世紀前半南アジアの帝国貴族にとって、みずからの一族の系譜がカラ・コユンルに結びつくことが、忘れ去られていた（ことによると存在しなかった）史実を補ってまで誇るに値する主張であった事実は明瞭である。そう考えれば、同時代史料に在証されない、カラ・コユンル政権一家に遡源する母系の系譜（スイカンドル・サーニーの娘とピール・アリー・ベグとの婚姻関係）までが記録される価

27) Bayrak は暫定案に過ぎない。ほかに Bārbak と綴る資料 [NM: 30r-v] と Yār Beg とする資料がある [HI:i, 457]。なおベヴァリジは *Bābur Nāmah* に見える Yār 'Alī Bilāl をサイフ・アリー・ベグの父に同定し、GI に見える Yār 'Alī Beg を傍証として示すが [Beveridge 1912-21:i, 91, n. 3], これは成立しない。GI の刊本2種に見える Yār 'Alī Beg (Bombay ed., vol. i, p. 472; Lucknow ed., 250) は校訂の誤りであり、同著の古写本には Bārbak とあるからである (Ms. British Library, Add. 18875, f. 308v)。GI の所伝の内容は、*Nafā'is al-Ma'ātir* および／ないし *Haft Iqlim* を参照したものごとく、両者に相似る。この3つの著作の関係に関する研究上の知見が存在しないので、確言はできないが、当の人名の様々な綴りも、元来は同一のものであった、あるいは同一の人物を指していた可能性がある。なおこの人物を Jān 'Alī Beg とする説があるが [Oberling EIr], その根拠は不明である。

値があった事情も理解できるであろう。

以上の考察が成り立つなら、カラ・コユンルに家系を遡源させる系譜意識は、デカンだけではなく、ムガル帝国までもふくめた同時代の南アジア全域においても意味をなし得たものだと考えられることになる。

お わ り に

15世紀から16世紀にかけて、イラン西北部から、インド洋西部海域を経て、南アジアに移動した人々の来歴に関する諸々の所伝は、デカン地方においていくつかの記録に残された。クトゥブ・シャーヒー朝の起源をカラ・コユンルに結びつける説はそのような記録の一例である。その説が王朝公認の系譜説として王朝史の中に定着されたことは、デカン地方の政治的権力者の由来として、カラ・コユンルに遡源する系譜が誇るに値するものであった事実を示しているばかりでなく、そのような自己主張の受信者であるデカンの社会が、この系譜説に確からしさを覚える歴史的背景を備えた環境であった事実をも浮かび上がらせる。

その歴史的背景とは、イラン西北部に由来するトルコ系の人々の渡来と成功であり、これは、デカンのムスリム諸王朝のいずれもが共有していた歴史状況であった。但し、クトゥブ・シャーヒー朝が記録したカラ・コユンル起源説は、アーディル・シャーヒー朝の系譜説と異なり、当の王朝の正統化に資したばかりではなかった。ニザーム・シャーヒー朝のフーンザ・フマユーン、およびムガル帝国のアブド・アッラヒームの事例が示すとおり、カラ・コユンルに遡る系譜は南アジア史上のさまざまな当事者にとっても、記録に値した過去であった。このことは、当時北インドに領域を有していたムガル帝国も、デカン地方と同様の歴史意識が成り立ち得る環境であったことを意味しているだろう。

この知見が示唆するところはおお展望にとどまる。すなわち、インド洋西部海域に顕著に見られた人的移動の影響はこの時代、デカン地方ばかりでなく、北インドにまで及んでいたと考えるべきか。あるいはこのような歴史意識の共通項の存在は、16世紀末から17世紀初頭にかけて北インドにおける歴史書の諸形式がデカン地方において受容されていた状況に並行する事柄として、歴史叙述上の問題に属すると考えるべきか²⁸⁾。いずれも今後の課題である。

参考文献

AA: Abū al-Faḍl, *Ā'in-i Akbarī*. H. Blochmann (ed.), Calcutta, 2 vols., 1867-1877.

AAB: Asad Beg Qazwīnī, *Aḥwāl-i Asad Beg*. Ms. Fann-i Sawānīḥ-i 'Umri 41, Andhra Pradesh

28) ムガル帝国において生み出された歴史書の諸形式やインド古典のペルシア語訳が、インド通史としてはじめて総合された結果が、アーディル・シャーヒー朝のもとで執筆されたGIであったことについては拙論を参照されたい [真下 2011]。

Government Oriental Manuscripts Library and Research Institute.

Barbosa : Duarte Barbosa, *O Livro de Duarte Barbosa*. M. A. da Veiga e Sousa (ed.), *O Livro de Duarte Barbosa* (Edição crítica e anotada), 2 vols., Lisboa, 1996-2000.

Barbosa Etr. : do. M. L. Dames (tr.), *The Book of Duarte Barbosa*, 2 vols., London, 1918-1921.

Barbosa Jtr. : do. 生田滋訳「カンバヤ王国に関するバルボザの記述」生田他訳『東方諸国記』岩波書店 1966, pp. 556-561.

BM : Sayyid 'Alī Ṭabāṭabā, *Burhān-i Ma'āṭir*. S. Hāsimī (ed.), Ḥaydarābād-i Dakan, 1936.

BN : Bābur, *Bābur Nāmah*. E. Mano (ed.), Kyoto, 1995.

Castanheda : Fernão Lopes de Castanheda, *História do descobrimento e conquista da Índia pelos Portugueses*. P. de Azevedo (ed.), 9 vols., 1924-1933.

GI : Muḥammad Qāsim Firištah, *Gulshan-i Ibrāhīmī*. J. Briggs & M. H. 'A. H. Muštāq (eds.), 2 vols., Munba'i & Pūnah, 1832.

HI : Amīn Aḥmad Rāzī, *Haft Iqlīm*, Ġawād Fāḍil (ed.), Tihrān, n. d.

HS : Nizām al-Dīn Aḥmad al-Širāzī, *Ḥadiqat al-Salāṭin*. S. 'A. A. Bilgrāmī (ed.), Ḥaydarābād, 1961.

JM : Mufīd Mustawfī, *Ġāmi 'i Mufīdī*. J. Aubin (ed.), *Materieaux pour la biographie de Shah Ni'matullah Wali Kermani*, Teheran / Paris, 1956, pp. 133-268.

JN A : Nūr al-dīn Muḥammad Ġahāngīr. Syud Ahmud (ed.), Ghazeepore & Ally Gurh, 1863-1864.

JN T : do. M. Hāsim (ed.), Tihrān, 1359 Š.

KD : Abū Bakr Ṭihrānī, *Kitāb-i Diyārbakriyyah*. N. Lugal & F. Sümer (eds.), Ankara, 1964.

Lembranças : Anonym., *Lembranças de cousas da Índia em 1525* (In R. J. de Lima Felner (ed.), *Subsidios para a historia da Índia Portuguesa*, Lisboa, 1868).

MQS : Maḥmūd b. 'Abd Allāh al-Nišābūrī, *Ma'āṭir-i Qutb Šāhī-i Maḥmūdī*. Ms. British Library, IO Islamic 841.

MR : 'Abd al-Bāqī Nihāwandī, *Ma'āṭ-i Raḥīmī*. M. H. Ḥusayn (ed.), 3 vols., Calcutta, 1910-1931.

MS : Sikandar b. Manghū, *Mir'āt-i Sikandari*. S. C. Misra & M. Lutf al-Rahman (eds.), Baroda, 1961.

MSMB : 'Abd al-Razzāq Samarqandī, *Maṭla 'i Sa'dayn wa Maḡma 'i Baḥrayn*. 'A. al-Ḥ. Nawā'i (ed.), 2 vols., Tihrān, 1353 Š. (repr. Tihrān, 1372 Š.).

NM : 'Alā' al-Dawlah Qazwīnī, *Nafā'is al-Ma'āṭ*. Ms. Maulana Azad Library, Aligarh Muslim University, Subhan Allah Collection, 920/45.

NN : Fursī, *Nasab Nāmah*. Ms. British Library, IO Islamic 2645.

Orta : Garcia de Orta, *Coloquios dos simples e drogas e cousas medicinais da Índia*. Conde de Ficalho (ed.), *Colloquios dos simples e drogas da Índia por Garcia da Orta*, Lisboa, 2 vols., 1891.

Pires Jtr. : Tomé Pires, *Suma Oriental*. 生田滋・池上岑夫・加藤栄一・長岡新治郎訳『東方諸国記』岩波書店, 1966.

Pires L : do. A. Cortesão (tr. & ed.), *The Suma Oriental of Tomé Pires*, 2 vols., London, 1944.

Pires M : do. R. M. Loureiro (ed.), *O manuscrito de Lisboa da "Suma Oriental" de Tomé Pires (Contribuição para uma edição crítica)*, Macau, 1996.

- RT : Ṭāhir Muḥammad Sabzawārī, *Rawḍat al-Ṭāhirīn*. Ms. Salar Jung Museum, Hist. 291.
- TA : Nizām al-Dīn Aḥmad, *Ṭabaqāt-i Akbarī*. B. De & M. H. Husayn (eds.), 3 vols., Calcutta, 1913-1941.
- TAAA : Faḍl Allāh Rūzbihān, *Tārīḥ-i 'Ālam-ārā-yi Amīnī*. M. A. 'Aṣīq (ed.), Ṭihirān, 2003.
- TAK : 'Ārif Qandahārī, *Tārīḥ-i Akbarī*. H. S. Mu'in al-Dīn Nadwī, S. A. 'A. Dihlawī & 'I. 'A. 'Arṣī (eds.), Rāmpur, 1962.
- THA : Bāyazīd-i Bayāt, *Taḍkirah-i Humāyūn wa Akbar*. M. H. Husayn (ed.), Calcutta, 1941.
- TM : Rafī' al-Dīn Ibrāhīm Širāzī, *Taḍkirat al-Mulūk*. Ms. Hist. no. 142, Salar Jung Museum, Hyderabad.
- TQS : Anonym., *Tārīḥ-i Sulṭān Muḥammad Quṭb Šāhī*. Ms. British Library, IO Islamic 179.
- Aḥmad, S. S. (1990) '*Abd al-Raḥīm Ḥān-i Ḥānān*', Na'i Dilli.
- Ashraf, M. H. M. & M. L. Nigam (1988) *A concise descriptive catalogue of the Persian manuscripts in the Salar Jung Museum & Library*. Volume IX, Hyderabad.
- Aubin, J. (1991) De Kūhbanān à Bidar : La famille ni'matullahī'. *StIr* 20 (2), 233-261.
- Beveridge, A. S. (tr.) (1912-21) *The Bābur-Nama in English (Memoirs of Bābur)*, 2 vols., London.
- Ethé, H. (1903) *Catalogue of Persian manuscripts in the India Office Library*. Volume I, Oxford.
- Ethé, H. (1937) *Catalogue of Persian manuscripts in the India Office Library*. Volume II, Oxford.
- Goron, S. & J. P. Goenka (2001) *The coins of the Indian Sultanates : Covering the area of present day India, Pakistan and Bangladesh*, New Delhi.
- Graham, T. (1999) The Ni'matullāhī order under Safavid suppression and in India exile. In : L. Lewisohn & D. Morgan (eds.), *The heritage of Sufism, vol. III : Late classical Persianate Sufism : the Safavid and Mughal period*, Oxford, 165-200.
- Ḥalīm, S. H. J. (1992) *Šarḥ-i aḥwāl wa āṭār-i 'Abd al-Raḥīm Ḥān-i Ḥānān wa ḥidmat-i ū barāyi pīšraft-i adabiyāt-i Fārsī*, Islāmābād.
- Khan, Md. A. W. (1961) *Qutub[sic.] Shahi coins in the Andhra Pradesh Government Museum*, Hyderabad.
- 真下裕之 (2011) インド・イスラーム社会の歴史書における「インド史」について『紀要』(神戸大学文学部) 38, 51-107.
- 真下裕之 (2015) 17世紀初頭デカンのペルシア語史書 *Taḍkirat al-Mulūk* について 近藤信彰編『近世イスラーム国家史研究の現在』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, 197-232.
- 真下裕之 (2016) 近世南アジアにおける人的移動の記録と記憶：デカンのムスリム王朝の出自説をめぐって 守川知子編『移動と交流の近世アジア史』北海道大学出版会, 33-58.
- Minorsky, V. (1953) The clan of the Qara Qoyunlu rulers. *60. doğum yılı münasebetiyle Fuad Köprülü Armağanı*, İstanbul, 391-395.
- Minorsky, V. (1955) The Qara-Qoyunlu and the Quṭb-Shāhs (Turkmenica, 10). *BSOAS* 17 (1), 50-73.

- 長崎広子 (2014) アブドゥル・ラヒーム・カーンカーナー著『バルヴァイ詩集』：ムガル廷臣のクリシュナ讃歌『印度民俗研究』13, 43-63.
- Naik, C. R. (1966) *Abdu'r Raḥīm Khān-i-Khānān and his literary circle*, Ahmedabad.
- Oberling, P. (Elr) Bahārū. *Elr*, III/5, pp.482-484; an updated version is available online at <http://www.iranicaonline.org/articles/baharlu-turkic-tribe>.
- 小野浩 (2015) テュルクメン王朝カラ・コユンルとモンゴル政権の継続性：カラ・ユースフの場合
近藤信彰編『近世イスラーム国家史研究の現在』東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所, 73-93.
- Orthmann, E. (1996) *'Abd or-Raḥīm Hān-e Hānān (964-1036/1556-1627) : Staatsmann und Māzen*, Berlin.
- Rieu, C. (1879) *Catalogue of the Persian manuscripts in the British Museum*, Volume I, London.
- Schimmel, A. (1981) Türkisches in Indien. K. Röhrborn & H. W. Brands (eds.), *Scholia : Beiträge zur Turkologie und Zentralasienkunde : Annemarie von Gabain zum 80. Geburtstag am 4. Juli 1981 dargebracht von Kollegen, Freunden und Schülern*, Wiesbaden, 156-162.
- Schimmel, A. (1992) A dervish in the guise of a prince : Khān-i Khānān Abdur Raḥīm as a patron. B. S. Miller (ed.), *The powers of art : Patronage in Indian culture*, Delhi, 202-223.
- Seyller, J. (1999) *Workshop and patron in Mughal India : The Freer Rāmāyaṇa and other illustrated manuscripts of 'Abd al-Raḥīm*, Zürich.
- Sherwani, H. K. (1974) *History of the Qutb Shāhī dynasty*, New Delhi, 1974.
- Siddiqua, N. (2011) *Persian language and literature in Golconda (During the Qutb Shāhī reign A.D. 1518-1687)*, New Delhi.
- Siddiqi, M. S. (2003) The pro-alien policy of Ahmad Shah and the role of the Ni'matullahis of Bidar.
In: A. Taneja (ed.), *Sufi cults and the evolution of medieval Indian culture*, New Delhi, 179-203.
- Storey, C. A. (1927-39) *Persian literature : A bio-bibliographical survey. Volume I: Qur'ānic literature ; History and biography, Part 1 : Qur'ānic literature ; History*, London.
- Sümer, F. (1967) *Kara Koyunlular (Başlangıçtan Cihan-Şah'a kadar)*, I. Cilt. Ankara (Repr. Ankara, 1992).
- Woods, J. E. (1999) *The Aqquyunlu : Clan, Confederation, Empire* (Revised and Expanded Edition). Salt Lake City.